

一般事業主行動計画

株式会社市金テクニカル

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和9年10月31日

2. 内 容

■目 標 ①

年次有給休暇の取得促進を図る

〈対 策〉

令和6年11月～ 年次有給休暇取得の実績と取得促進に向けての検討

令和6年12月～ 実績に基づき、各人に取得を促す

■目 標 ②

仕事と子育て・介護との両立を促進するため、子の看護休暇や介護休暇等の休暇を取得しやすい職場環境の整備

〈対 策〉

令和6年11月～ 法に基づく諸制度の確認

令和6年12月～ 周知の実施